

「子育て応援事業」ご利用のご案内

子育て中のお父さん、お母さんがイベントやコンサートに参加しやすくなるよう、子育て応援事業を始めました。

ホールご利用の主催者様が、浅草公会堂の貸し出し施設の一部を託児室や授乳室、ベビーカー置き場の目的で利用される場合、減額対象施設の利用料金を2割5分減額してご提供させていただきます。

子育て中の方々が参加しやすいイベントや、親子で参加できるイベントを企画される主催者様はもちろん、それ以外の催し物でも、上記の使用目的でご利用される場合にはご活用いただけます。

ご利用の対象

ホールご利用で、託児室・授乳室・ベビーカー置き場の設置をお考えの主催者様

減額対象施設

第1集会室 第2集会室 第3集会室 展示ホール 出演者控室

お申し込み・お手続き方法

ホールのご利用申請の際もしくはご申請後、上記のご利用対象となる目的として対象施設をご利用希望であることを、浅草公会堂管理事務所までお申し出ください。

利用申請手続きと利用料金のお支払いのご案内をいたします。

出演者控室に限り、ご利用日当日のお支払いとなりますが、その他の施設は前もってのお支払いとさせていただきます。

ご利用例

集会室を託児室、展示ホールをベビーカー置き場として、平日の午前・午後ご利用される場合

	基本利用料	2割5分減額	差引利用料
ホール利用料金	251,000	<適用外>	251,000
集会室利用料金	12,200	3,050	9,150
展示ホール利用料金	24,400	6,100	18,300
合計	287,600	9,150	278,450

注意事項

- (1) ホールをご利用される場合のみ適用できます。
- (2) ホールのご利用料金は減額にはなりません。
- (3) 集会室・展示ホール・出演者控室のみ託児室等にご利用いただく場合は減額の対象とはなりません。
- (4) 必要であれば、託児業者をおいてください。託児業者のご紹介も承ります。

お申し込み・お問い合わせ

台東区立浅草公会堂

〒111-0032 東京都台東区浅草 1-38-6 TEL03-3844-7491